

令和5年12月28日
島根県商工労働部中小企業課
金融係（担当：柳井、田中）
TEL：0852-22-6204

ダイハツ工業株式会社の生産及び出荷停止に伴う中小企業経営 相談窓口の設置について

この度のダイハツ工業株式会社の生産及び出荷停止により、今後の経営に不安を持つ中小企業者からの相談に対応するため、令和6年1月4日に経営相談窓口を設置することとしました。

記

1 窓口設置機関

- ・各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）
- ・島根県中小企業団体中央会
- ・しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）
- ・島根県信用保証協会（本店及び各支店）
- ・島根県（中小企業課及び西部県民センター商工観光部）

2 相談対応内容

ダイハツ工業株式会社の生産及び出荷停止に伴う経営への影響
例）資金繰りの安定化 等

3 設置日

令和6年1月4日（木）